

ほっこりの特徴

《受給者証を使った通所支援事業》

- 利用開始にあたり、受給者証の取得が必要になります。

《個別支援計画作成》

- 児童発達支援管理責任者が作成した個別支援計画に基づき、5領域の視点等を踏まえた総合的な支援を提供しています。半年に1回、保護者の方と面談を行い、計画を見直ししています。

《小集団での療育活動》

- 低・中・高学年でクラス分けをしています。担任は、福祉職(保育士・社会福祉士)と専門職(看護師・心理士・言語聴覚士・作業療法士の中のいずれか)で構成されています。

一日の流れ

《月～金クラス》

(活動の流れは目安です)

時間	生活の流れ
14:00～	登所 支度
14:00～15:30	自由あそび 活動
15:30～16:00	全体会 おやつ
16:00～17:40	自由あそび 活動
17:40～17:50	帰りの支度 帰りの会
17:50～18:00	バス乗車 降所

《土曜日クラス・長期休み》

時間	生活の流れ
13:00～	登所 支度
13:00～14:30	自由あそび 活動
14:30～15:00	全体会 おやつ
15:00～16:40	自由あそび 活動
16:40～16:50	帰りの支度 帰りの会
16:50～17:00	バス乗車 降所

文京区児童発達支援センター基本理念

私達は、子どもに安心・安全な環境を提供し、
1. 心と身体の土台を作る
2. 楽しい遊びを通して、経験の幅を広げる
3. 社会の中で生きる力を育む
ことを目指します！

そのために、安全で健康に過ごせる環境を作り、全身運動・感覚遊びなど、楽しく遊べる活動の中で、信頼できる大人からの見守りや承認・共感・励ましなどの温かい関わり(やりとり)を大切に、支援を行います。それにより、幼児期の子どもの発達の土台作りをし、さらに学童期には「社会の中で生きる力」の育ちを積み重ねていきます。

常に子どもを真ん中におき、多職種によるチームアプローチにより、家族や関係機関との連携を図っていきます。

将来、子どもと家族が社会の中で生きやすくなり、豊かな人生を歩んでいくことができるよう、幼児期・学童期の子どもを育てる保護者に寄り添い、共に歩んでいきます。



施設紹介



ホール



指導室



中庭

【対象】

- 文京区在住で受給者証をお持ちの小学生

【利用時間】

- 平日：14:00～18:00
- 土曜日・長期休み：13:00～17:00

【定員】

- 1日につき15人

【利用頻度】

- 月2回、曜日固定。
おおむね隔週でのご利用となります。

【通所の仕方】

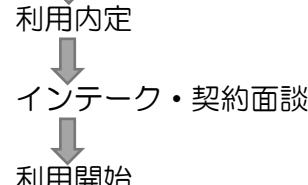
- 登所：保護者の方、もしくは付き添いの方とお越しください。
降所：拠点式によるバス送迎を実施しています。

【利用料金】

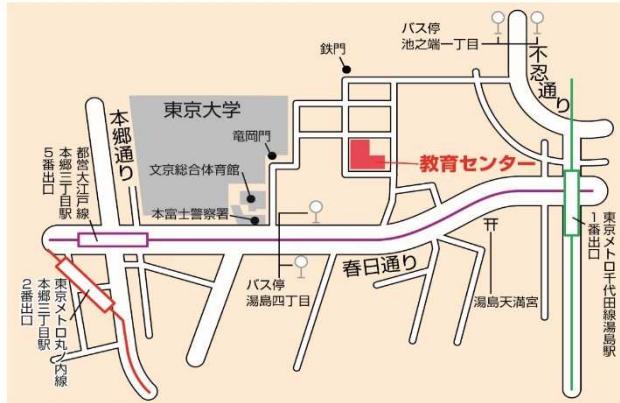
- 児童福祉法に基づく利用者負担額(1割)
- おやつ代：1回100円
- その他、行事等に関わる費用は、実費負担となります。

【利用手続きの流れ】

申し込み(12月頃、翌年度の申し込み)
※希望者が多い場合は抽選。



【アクセス】



【電車でお越しの方】

- 東京メトロ千代田線「湯島」徒歩10分
- 東京メトロ丸ノ内線「本郷三丁目」徒歩10分
- 都営地下鉄大江戸線「本郷三丁目」徒歩8分

【バスでお越しの方】

- 都営バス「湯島四丁目」徒歩5分

【所在地】

〒113-0034
東京都文京区湯島4丁目7番10号
文京区教育センター 児童発達支援係
放課後等デイサービス 「ほっこり」
03-5800-2631・2632(直通)



文京区児童発達支援センター

放課後等デイサービス

ほっこり

